

一 入納ニ于シテ監視ニ名ヲ任ス
右決議ス

一 凡ニ七一〇・ニニ

争議團本部

以上

小型自動車従業員歎願書

(提出時刻十月二十一日午後六時三十分)

- 一 納入金ヲ一律ニ七拾圓ニ逸下スル事(現在^{ビユイックスター}十馬ガックスター_{一百三十円})
- 一 納入金決定ト共ニ八月ニ遡リ即時返戻スルコト
- 一 車輛ヲ絶對ニ増車セサルコト
- 一 故障休車ノ場合納入金ハ日割ヲ以テシ從來ノ如ク五日以後ノモノハ、ミ、ヲ減額スルコトヲ免スルコト、即チ一日タリトモ休車ノ場合ハ納入金ハ日割ニテモ差引クコト
- 一 旧車輛ノ負債ヲ全免スルコト
- 一 車輛更新問題ヲ速ニ決定スルコト